純度試験

① pH　本品0.20ｇ（0.195～0.204ｇ）を量り、水20mLを加え、かき混ぜた溶液のpHは、5.0～7.0でなければならない。

② 塩化物　本品0.20ｇ（0.195～0.204ｇ）を量り、水20mLを加え、２分間煮沸し、放冷した後、ろ過する。このろ液５mLを量り、希硝酸６mL及び水を加えて50mLとし、試料溶液とする。塩化物試験法により0.01mol／Ｌ塩酸0.4mLを用いて比較液を調製し、塩化物の試験を行うとき、試料溶液の呈する混濁は、比較液の呈する混濁より濃くてはならない（0.28％以下）。

③ 硫酸塩　本品0.20ｇ（0.195～0.204ｇ）を量り、水20mLを加え、２分間煮沸し、放冷した後、ろ過する。このろ液２mLを量り、希塩酸１mL及び水を加えて50mLとし、これを試料溶液とする。硫酸塩試験法により0.005mol／Ｌ硫酸0.6mLを用いて比較液を調製し、硫酸塩の試験を行うとき、試料溶液の呈する混濁は、比較液の呈する混濁より濃くてはならない（1.44％以下）。

④ アンモニウム塩　本品0.30ｇ（0.295～0.304ｇ）をフラスコに入れ、酸化マグネシウム１ｇ（0.5～1.4ｇ）及び水70mLを加え、蒸留装置に連結する。受器には、0.1mol／Ｌ塩酸２mLを入れた100mLのメスシリンダーを用い、留液40mLを得るまで蒸留する。留液に水を加えて100mLとし、この溶液10mLを全量ピペットを用いて量り、ネスラー管に入れ、水を加えて40mLとし、水酸化ナトリウム溶液（１→10）２mL及びネスラー試液２mLを加えるとき呈する色は、アンモニア標準液15mLをネスラー管に入れ、水を加えて40mLとし、以下試料の場合と同様に操作するとき呈する色より濃くてはならない（0.5％以下）。

⑤ 遊離２―ヒドロキシ―４，６―ジメチルピリミジン　本品約0.5ｇを0.001ｇの桁まで量り、その数値を記録し、pH7.0のリン酸塩緩衝液25mLを加え、10分間振り混ぜ、30秒以内にろ過する。初めのろ液数mLを除き、澄明なろ液５mLを量り、pH7.0のリン酸塩緩衝液を加えて100mLとする。この溶液につき、30秒以内に水を対照液として、波長295nm付近の極大波長における吸光度A_Tを測定するとき、遊離の２―ヒドロキシ―４，６―ジメチルピリミジン（$C_6H_8N_2O$）の量は、3.0％以下でなければならない。

２―ヒドロキシ―４，６―ジメチルピリミジン（$C_6H_8N_2O$）の量（mg）

$$=\frac{A_T}{118}\times 1{,}000$$

乾燥減量　1.0％以下（１ｇ，減圧，110℃，１時間）

強熱残分　0.3％以下（１ｇ）

定量法　本品を乾燥し、その約0.05ｇを0.0001ｇの桁まで量り、その数値を記録し、ジメチルホルムアミドを加え、加温溶解し、放冷した後、100mLの全量フラスコに入れ、更にジメチルホルムアミドを標線まで加えて100mLとし、よく混和した後、試料原液とする。別に、ナイカルバジン標準品を試料と同様に乾燥し、約0.05ｇを0.0001ｇの桁まで量り、その数値を記録し、ジメチルホルムアミドを加え、加温溶解し、放冷した後、100mLの全量フラスコに入れ、更にジメチルホルムアミドを標線まで加えて100mLとし、標準原液とする。

４，４′―ジニトロカルバニリド　試料原液４mLを全量ピペットを用いて量り、200mLの全量フラスコに入れ、エタノールを標線まで加えて200mLとし、よく混和する。この溶液15mLを全量ピペットを用いて量り、25mLの全量フラスコに入れ、水酸化カリウムのエタノール溶液（１→100）５mLを加え、更にエタ